

日 時：平成 29 年 8 月 17 日（木）18 時 30 分 ～19 時 55 分

場 所：平田森多目的集会所

対象地区：平田森

参加人数：10 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○道路の拡幅について</p> <p>（市民から）</p> <p>当町会では、これまでもまちづくり懇談会や行政委員の町会要望を通じて、様々な要望を提出してきた。この中で、平田森宮本地内の歩道の段差解消や側溝の入れ替えについては、要望当初の市の回答は「多額の予算が伴うため実施は困難」であったため、町会としては半ばあきらめていたが、途中で方針が変わり今年度から工事に着手していただいている。</p> <p>このほかにも当町会からは、十文字から南側の平田森下宮本 3 号線、平田森下宮本 6 号線の道路や平田森前田地内の約 50 メートルの道路の拡幅を要望しているが、これまでの市の回答はいずれも「早期の整備は困難」であった。この二つの要望も将来的には実施していただけると考えてよいのか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・十文字から南側の部分の道路の拡幅については、地権者全員から同意を得る必要があるほか、途中にある蔵を移設する必要があるため、今すぐを実施するとは答えられない。・町会要望については、毎年多くの町会から寄せられており、一度にすべてを解決することはできないため、全体のバランスを見ながら優先順位の高いものから着手している。よって、この場で「今すぐ」や「いつまでに」などは回答しづらい。・二つの道路の拡幅要望について「優先順位はどちらが高いのか」、十文字から南側の部分については「地権者の同意が得られるのか」、「蔵を引き屋で移動するスペースがあるのか」などを町会と確認し合いながら、可能であれば平成 31 年度から優先順位の高いものを実施したいと考えている。・平成 29 年度の町会要望で荒田新屋線の歩道の段差解消の要望が出されているが、この部分については、緊急性が低いため現在は実施することを考えていない。ただ、平田森町会の歩道整備事業が一通り終われば、再度検討していきたいと考えている。
<p>○道路の舗装について</p> <p>（市民から）</p> <p>十文字から南側の道路に大きな穴が開き、個人で穴の中に砂利を入れているが、除雪がしづらいこともあり地区の住民から舗装の要望が町会に出されている。ただ、その穴が個人の土地なのか市道なのかを町会では判断できず困っている。仮に個人の土地だとした場</p>

合は、市の方で補修はできるものか。

(市から)

- ・私有地の場合は、市で補修することはできない。

(市民から)

その穴が個人の土地と市道にまたがっている場合はどうなるのか。我々の見立てでは大部分は個人の土地のようだが、一部は市道のように見える。市で道路を舗装する際に個人の土地の部分も舗装してもらえないか。

(市から)

- ・市でもある程度は土地の境界は把握しているので、まずは現場を確認し、市が補修する部分があれば施工する。施工の際には私有地の地権者とも話をし、市と一緒に補修を希望するのであれば、業者に費用を確認して地権者に対して説明している。

○平田森の「もりっこ」について

(市民から)

以前のまちづくり懇談会でも話したが、平田森の「もりっこ」は町会名の起源だと言われている。「もりっこ」については、菅江真澄の本にも書かれているとおり、200年前から存在し、古い時代から有名な場所だという事実がある。その事実に基づき以前から「伝説の村 平田森の発祥の地」などと書かれた標木を建ててほしいと要望してきた。

教育委員会からは、「もりっこ」は不明瞭な部分も多く史跡としての価値を調査してみたいとの回答はあったが、標木を建てる話は進んでいない。教育委員会ができないのであれば、自分一人で建てたい気持ちもあるがどうすれば良いのか悩んでいる。

(市から)

- ・生涯学習課では、要望があったことを受けて、文化財保護審議会へ文化財の指定及び説明板の設置を提案した。結果としては、当該森塚は墓なのか供養塚なのかその実態はいまだ不明瞭な部分が多いため調査継続案件とし、直近での文化財の指定及び説明板の設置は見送られたようである。
- ・森塚には、昭和18年に建立した石碑があり、すでに縁起が刻まれているため、文化財の指定にはこだわらず町会の名所として、コミュニティ育成事業奨励金などを活用しながら説明板を設置することを考えてはどうか。

(市民から)

コミュニティ育成事業奨励金については、すでに用途が決まっている事業もあるため、それが終われば説明板を設置することも考えてみたい。

岩館にも有名な塚があるが、あそこは「もりっこ」とは同類のものではないのか。

(市から)

- ・岩館のへび塚に関しては、飢饉で犠牲になった方を供養するための供養塚としての性格が強く、平田森の「もりっこ」とは同類のものではないと思う。

○多左衛門堰の修繕について

(市民から)

引座川の上にかかっている多左衛門堰という名前の赤い鉄橋があり、ここから水を引入れて田んぼを耕作している受益者が、当町会に5人、新屋町会に5人いる。その多左衛門堰の鉄橋が腐ってしまい平田森側の方に大きな穴が開いており、水がそこから噴出して道路を削っている。元々鉄橋を設置したのは浅瀬石川土地改良区であるが、改良区が取り外そうとしたのを我々受益者が要望を出して残してもらった経緯があり、改良区に穴の修繕をお願いしても取り合ってもらえない。市の方から改良区に対して、市民が困っていることを伝えてもらえないか。

(市から)

- ・市民から要望があったことを伝えることはできるが、受益者が自分たちのために残した鉄橋なのであれば、改良区から良い回答がくるとは考えにくい。
- ・改良区で修繕できないのであれば、町会の方で多面的やマイロード・マイタウンなどの助成金等を活用して修繕することを検討してみてもどうか。

○子どもたちが自然と触れ合うことについて

(市民から)

私は、平賀東小学校の学校評議員を務めているが、最近の小・中学生は、ドジョウやフナを捕えて遊ぶなど、自然に触れる機会が極端に減っているように感じる。教室で金魚などを飼育している話は聞いているが、屋外で自然に触れる機会を増やす工夫が必要ではないか。

(市から)

- ・子どもたちが自然と触れあい、その中で学ぶことは非常に重要なことだと思う。ただ、昔のように外に行けばすぐに生き物や自然と触れ合えた時代と違い、今は自然環境や生活環境の変化により子どもたちが外で遊ぶ時間が減ってきたように感じる。学校教育では総合学習の中で自然と触れあい学ぶ時間を確保しているが、学校以外の時間となると各家庭の協力がないと子どもたちに浸透していくことはなかなか難しいと考える。

○市民歌の歌詞について

(市民から)

毎日防災無線を通して市民歌が流れているが、市民歌の歌詞に込められた意味やなぜ制

定されたのかを理解していない人が多いのではないかと分かっていていいので教えてほしい。

(市から)

- ・市民歌については、市制施行10周年を記念して市の一体感の醸成と市を全国へ向けて発信するために制定した。歌詞やメロディーは、幅広い年代が気軽に口ずさむことのできる歌を目標に市民歌制定委員会で決定している。
- ・歌詞については、富山県在住の女性の方に作詞してもらったが、歌詞のイメージとしては、「人も自然も豊かで温かい平川市から招待状が届いたら素敵だろうな」という思いを歌詞に込めたと聞いている。
- ・作曲は、県の歌である「青い森のメッセージ」を作った鈴木キサブロー氏が手がけ、歌は札幌オリンピックのテーマ曲などを歌ったトワ・エ・モワにお願いしている。

(市民から)

子どもからお年寄りまでいつでも口ずさめるようなメロディーということで広く公募をしていたと記憶している。現時点においてその目的を果たしていると言えるか。

(市から)

- ・市民の方が市民歌を聞く機会を増やす取り組みは、これからも引き続き実施していく必要があると思っている。防災無線はもちろん、10月からは弘南鉄道の発車ベルとしても活用する予定である。

○河川の整備について

(市民から)

近年災害が増えてきており、特に急な大雨により河川が氾濫する場面をテレビなどでよく目にする。当町会にも引座川が流れているが、改修工事後40年が経過しており、岸辺の柳がだいぶ大きくなっている。河川の整備については市で行うのか。

(市から)

- ・引座川は県が管理しているが、市民から河川の危険箇所などの通報があれば、市の方で現場を確認してから県の河川砂防課へ連絡している。